

4月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和3年4月23日(金)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 教育長の報告について
 - 日程第3 報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて
・・・(教育総務課・保育幼稚園課)
 - 日程第4 報告第12号 藤井寺市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について
・・・資料1(教育総務課)
 - 日程第5 報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第6 報告第14号 令和3年度 支援教育方針について
・・・資料3(学校教育課)
 - 日程第7 その他報告事項
Fujiりんびっく2021の開催について
・・・(スポーツ振興課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 藤本 英生
教育委員 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼保育幼稚園課長、
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。令和3年度の最初の教育委員会です。後程、新しいメンバーにつきましては紹介をいたしますけれども、本年度もよろしく願います。

令和3年度は幼児教育も含めまして、まさに教育改革の年であり、その成果が求められる年でもあります。残念ながら緊急事態宣言が発出するようでございますが、

昨年度もそうでしたが、どうしてもコロナ対応に追われてしまう、コロナ対応が優先されてしまうというような状況ではありますが、こういった節目の年でございますので、確実に一步を踏み出さなければなりません。

そういった意味で、先般の校長会、教頭会でも授業改革にしぼりまして、お話を校長先生、教頭先生にさせていただきました。

一つは、教師から「教えてもらう、覚える」が中心でありました今までの授業から、一人一人が主人公になる授業に改善してくださいということです。

また、「主体的で対話的で深い学び」の視点で、自分の考えを持ち、他の意見をよく聴いて、比較したり疑問点を確認し合ったりして、よりよい高みを目指す授業づくりへと転換してください。また、「学ぶことが楽しい」といえる学びの在り方に変えて、それを支える学校づくりをしてくださいとお願いいたしました。

今までの競争社会では、結果をほめるのは大変簡単なことですが、しかし、子どもの意欲を高めるには結果というより、まさに経過そのものが重要です。途中経過に良さや努力を認めて、ほめることが出来ることこそ本当の教師の力であるということで、すべての子どもたちは、自分で考え行動し、失敗しても支え合う力を秘めています。人の温かさや繋がりを大切にして、今日が楽しく、明日も楽しい学校を作ってほしいことを強く校長先生、教頭先生方をお願いをしたところでございます。事務局も学校現場と一体となって取り組んで参りたいという決意です。

それでは4月の定例教育委員会会議を始めます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、福村委員よろしくをお願いいたします。続きまして、前回令和3年3月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくをお願いいたします。

今回、教育長報告につきましては、ございません。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は、議案はありません。報告事項が4件、その他報告事項1件でございます。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第11号について、説明させていただきます。資料無しで口頭のみでの報告となります。

4月1日付の市の人事異動に伴い、教育委員会事務局の人事異動がございました。教育委員会への転入及び転出につきましては、部長級が3名、次長級が1名、課長級が2名、課長代理級が2名、副主査級が4名、係員1名と、再任用職員2名及び

新規採用が1名の異動がございました。また、教育委員会事務局内の昇格が、部長級1名、課長級2名、課長代理級が1名、副主査級が1名の異動がございました。内示後、4月1日まで時間がございましたので、教育長が臨時に代理し、人事異動の発令をさせていただきましたので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、保育幼稚園課長から説明をお願いします。

○保育幼稚園課長

続きまして保育幼稚園課より、報告第11号について、ご説明させていただきます。4月1日付の市の人事異動に伴い、市立幼稚園の人事異動がございました。転出で、課長級が1名、チーフ級が1名の異動がございました。

また、市立幼稚園の昇格が、課長代理級が6名、副主査級が2名の異動がございました。内示後、4月1日まで時間がございましたので、人事異動の発令をさせていただきましたので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○教育長

ありがとうございます。ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第11号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、このとおり承認してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、報告第11号について承認いたします。

それでは、先程、両課長より説明がありました新メンバーについてですが、今回出席しております者につきまして自己紹介をお願いしたいと思います。

教育部長、こども未来部長、教育部理事の自己紹介をお願いしまして、その後、新メンバーの課長が順次自己紹介をよろしくをお願いします。

《教育部長・教育部理事兼次長・こども未来部長・
新メンバー課長の順に自己紹介する》

○教育長

今、自己紹介をしていただきましたが、教育委員会の方は教育部長、保育幼稚園課の方はこども未来部長を中心に、頑張ってもらいたいと思っておりますので本年度もよろしくお願い致します。

次に、報告第12号 藤井寺市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第12号について、説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大の防止及び予防のため、新しい生活様式への移行が求められる中、新しい生活様式・ビジネス様式を拡大・定着させ、社会全体のデジタル化を推し進める必要があります。そのため、これまで「押印・書面・対面」を原則としてきた行政においても、手続・制度・慣行・意識を転換し、時代のニーズに合った行政サービスを速やかに再構築することが求められています。

こうした状況を踏まえ、市の第1の取組として、市民及び事業者から提出される書面については、可能な限り、押印義務を廃止するという事で、本規則を定めようとするものです。以上です。

○教育長

ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

押印の廃止ということですが、本人確認はどのように行うのですか。

○教育総務課長

手続によっては本人による署名や、本人確認のためのマイナンバーカードや免許証等の身分証明書の提示を求める場合もありますので、手続の前にご確認ください。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

対象となる様式はたくさんあると思うのですが、教育委員会の内部でどれだけの数がありますか。

○教育総務課長

修正が必要な様式は、教育委員会内部で規則・要綱など含めて78件あります。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

今回の規則では、押印の欄があってもハンコを押さなくてもよい、というものであるということですが、最終的には様式から押印欄を削除するのだと思うのですがいつ頃行う予定ですか。

○教育総務課長

教育委員会内部の各課に78件の様式がありますので、まとめて処理をしたいと

考えております。そのうちの教育委員会議で議決の必要な規則の一部改正につきましては、現在の予定では7月の定例教育委員会で諮りたいと考えております。

○委員

各種手続きについての今後のデジタル化について予定はありますか。

○教育総務課長

今後のデジタル化につきましては、その第一歩として今回押印義務の廃止を行うものです。

その後の動きは現時点では決まっておりませんので、わかり次第情報提供させていただきます。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第12号 藤井寺市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について、承認してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、報告第12号について承認いたします。次に、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和3年3月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の表の6件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第13号について、承認いたします。続きまして、報告第14号 令和3年度 支援教育方針について、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

報告第14号 令和3年度 支援教育方針について説明させていただきます。資料3をごらんください。

3月に承認いただいた「令和3年度重点教育課題」にもございましたが、「障がいのある子どもの自立支援」については、これまで培ってきた「ともに学び、ともに育つ」教育環境の実現を第一に、学校づくり、集団づくりを推進してまいりたいと考えております。そのために、令和3年度支援教育方針としましては、資料に示させていただいている①から⑮までの各項目について、努めてまいります。それでは簡単に説明させていただきます。

まず一つ目ですが、①にありますように、支援教育を学校教育の中心に据えて学校経営を展開することが必要で、教職員が支援教育や障害に関する認識を深め、常に専門性を教職員自らが高めるように取り組むこととしています。

それから、③、④についてですが、障がいのある児童生徒1人ひとりの教育的ニーズに応じた一貫した支援が計画的に行われることが必要で、そのためには、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据えて、保護者参画のもと作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を効果的に活用していくこととしております。

また、通級指導においても、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を効果的に活用していくこととしております。

一番下の⑥についてですが、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進のために、教育環境のユニバーサルデザインを推進していくこととしております。

次のページ、上から二つ目の⑧についてですが、障害のある子の進路指導について早い時期から一人ひとりの教育的ニーズに応じた就園就学を実現するために、就園就学、進路選択等に関する適切な情報提供することとしております。

続いて、その下⑨についてですが、学校と市教委が連携をとり、「障がい者差別解消」の趣旨を踏まえて、保護者との合意形成を図りながら、合理的配慮の提供に努めることとしております。

その下の⑩についてですが、障がいのある子どもに対する人権侵害を防ぐため、全校的な組織的支援体制の推進と支援教育は幼児期の早期から一貫して行うことが重要ですので、幼・小・中の育ちの連続性を大切にされた支援教育の推進に努めることとしております。

続いてその下の⑪についてですが、大学教授や府立支援学校の教員を活用して教育環境の基礎的環境整備が向上するように取り組むこととしております。

そして下から二つ目の⑭についてですが、病弱及び医療的ケアを必要とする児童生徒について、合理的配慮の観点から踏まえ看護師の配置を進め、環境整備が向上するように取り組むこととしております。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

通級指導教室の話が出てきましたが、今年度は小中学校にそれぞれ何教室設置で

きているのか教えてください。

○学校教育課長

令和3年度は全ての小学校に通級指導教室を1教室ずつ設置しております。また、中学校は第三中学校と道明寺中学校の2校に1教室ずつ設置しております。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

「病弱及び医療的ケアを必要とする児童生徒について、合理的配慮の観点を踏まえ看護師の配置を進め」と説明してもらいましたが、今年度は実際何人の児童生徒が対象で、何人の看護師を配置しているのか教えてください。

○学校教育課長

今年度、対象の児童は2名です。同じ学校に在籍しており、2名に対して、1名の看護師を配置しております。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

「大学教授や府立支援学校の教員を活用して教育環境の基礎的環境整備が向上するように取り組みます。」と説明してもらいましたが、具体的に大学教授は教育環境についてのどのようなアドバイスをいただいているのか教えてください。

○学校教育課長

毎年、大学教授には各校を訪問していただき、児童生徒の様子を実際に見ていただいて、対象の子どもにとって必要な配慮のアドバイスをいただいています。また、対象の子どもだけでなく、そのクラスの児童生徒全員にとって有効な掲示物の掲示の仕方や授業の始め方、気分転換の仕方等、基礎的環境整備についてもアドバイスをいただいています。

○教育長

他に、ご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第14号 令和3年度 支援教育方針について、承認してよろしいですか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第14号について、承認いたします。続きまして、その他報告事項について Fujiりんぴっく2021の開催について、スポーツ振興課長、説

明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、その他報告事項といたしまして「F u j i りんぴっく 2 0 2 1」の開催について口頭にてご報告させていただきます。

本年5月9日(日曜日)に市立スポーツセンターにて開催を予定しておりました、「F u j i りんピック 2 0 2 1」につきましては、大阪府における、「まん延防止等重点措置」の適用、並びに、4月14日に開催された、「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」における、レッドステージ2への移行等により、大阪府全域における不要不急の外出・移動のより一層の自粛を要請されたことを踏まえ、当該事業の延期を決定させていただきました。

参加申込を既に済まされていた児童の保護者に対しましては、電話連絡等を済ませております。また、市のホームページやフェイスブック等SNSにも、延期決定のお知らせを掲載させていただきました。

今後、感染状況の推移を注視しながら、延期となった当該事業にかかる今年度中の開催の可能性を検討させていただきたいと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長

ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。以上で本日予定しておりました案件は全て終了しました。全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

冒頭でも申しましたが、緊急事態宣言が確実に発出されるだろうということで、第一波から第四派まで比べましても、格段の差で大きな数字がどんどん出ているということも踏まえて、教育委員会議の開催の在り方につきましても事前に色々考えたのですが、まさに、教育委員会の最高決議機関でございますので、文書開催等については、あまり馴染まない、ひょっとしたら技術的にリモート開催が出来るかも分かりませんが、その辺りが十分出来ていない中で、教育行政を遅らせることは出来ませんので、その辺りはご理解をいただきまして、余程のことがない限り予定どおり今後とも進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、4月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時30分